

## 第36回大阪市学校適正配置審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成 25 年 12 月 20 日(金) 午後 1:30～午後 3:05
- 2 会 場 大阪市役所 屋上(P1)会議室
- 3 出席者  
(委員)  
植田委員(会長)、牛島委員、岡本(栄)委員、近藤委員、野島委員、  
長谷川委員、古谷委員、牧委員  
(事務局)  
永井教育長、荻野教育次長、沼守教育次長、西原区担当理事(此花区長)、  
榊区担当理事(淀川区長)、小川学校配置計画担当部長、  
川阪施設整備課長、飯田学事課長、川口学校適正配置担当課長、  
山本学校適正配置担当課長、坪井初等教育担当課長、黒田中学校教育担当課長
- 4 議 題  
大阪市立小学校学校配置の適正化の推進に向けての意見書(案)について
- 5 議 事 録  
教育長の挨拶のあと、教育委員会事務局より、配布資料に沿って、報告事項
  1. 平成 25 年度児童数・学級数の現況について
  2. 学校配置の適正化の取り組み状況について
  3. その他についての説明を行った。

### 《主な質疑・意見等》

#### (審議会)

合意形成をいただいたケースについて、合意に至った経緯や、理解を得られた部分について、具体的に説明していただきたい。

#### (事務局回答)

一つ目は、今後の児童数の推移データ等を提示し、少人数の中では多様な教育活動が展開できないことから、子どもたちにより良い教育環境を提供するためにご理解をいただきたいということを説明し、最終的に子どもたちのためにやむを得ないと判断をいただいた。

二つ目は、中学校区を同じくする 3 小学校とも児童数が減少しており、今後も更に減る見込みのため、進学先中学校の敷地に施設一体型小中一貫校を整備し、通学路の安全対策や学校周辺の環境改善をしっかりと行ったうえで、9 年間を見通した教育活動を展開したいということ、3 小学校の保護者、地域に説明することにより、やむを得ないという合意をいただいた。

三つ目は、校舎の一部で耐震基準を満たしていない部分があり、大阪市では、全ての耐震基準を満たしていない施設は平成 27 年度以降使用しないということが基本となっていることや、児童数についても複式学級が発生する可能性もあることを説明し、最終的に諸々の状況を勘案のうえ、隣接する小学校との統合について、同意をいただいた。

(審議会)

基準が 120 名なので、学級単位で 25、6 名の学校は統廃合に向けて話が進むのか。

学校には歴史や伝統があり、地域での様々な役割も果たしているので、地域のことをよく知っている方々の意見を尊重して進めていただきたい。

(事務局回答)

直接の当事者はPTAの方だが、地域における学校の位置づけについては、教育委員会として、十分認識している。地域、保護者の方々のご意見を十分にお聞きしながら、同時に子どもたちの教育環境の改善ということで、時間をかけながらお話しさせていただく。

また、分類①、②については、学年によってアンバランスになり、中には、男女比率が偏っている学校もあるため、特に早急な対策が必要な学校だと考えている。進めるにあたっては、該当する区長と意見交換し、地域みなさんに現状のご説明をして、地域の思いも十分にお聞きしながら、お互いが良い方向に整理をしたいと考えている。

(審議会)

・住吉区の調整区域廃止の件で、学校配置の適正化の手法については統合が原則であり、どうしてもうまく進まない場合に校区変更の手法を考えると理解していたのだが、これは住吉区の場合に限ってのことか。それとも、今後の方針で、1つの手法として考えて良いのか。

(事務局回答)

この審議会において、基本的な手法は統合だが、校区調整により適正な規模をはかれる場合は、手法の1つであると議論していただいている。

住吉区の件は、元々同じ校区だったが、児童数の増加により南住吉大空小学校を分校として設け、後に分離独立した経過から本校にも就学できるよう斜線の部分を調整区域とした。

しかし、今後とも本校の児童数が増加する見込みであるため、住吉区長を中心に地域、保護者との話し合いの結果、斜線の部分は平成 26 年度から南住吉大空小学校の校区とすることに合意をいただき、手続きを進めている。

○議題の「大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書(案)について」について、事務局より説明を行った。

《主な質疑・意見等》

(審議会)

校舎の利用について、原則は児童数が多い学校の校舎を使用し、例外として保護者、地域住民の合意が得られる場合とあるが、通学距離等不都合がある場合も例外に入れるべきと思う。地域住民の合意が大前提との方針でこのように記載されたと理解して良いか。

(事務局回答)

基本的には、どの地域でも児童数の多い学校を使用するという話になるが、学校の敷地や位置状況はさまざまであるため、保護者や地域住民のご意見が規模の小さい学校の方が良いと一致するのであれば、教育委員会としても反対するものではなく、協議の中でご意見があれば、それを踏まえ柔軟に対応させていただくという意味での表現となっている。

(審議会)

数字が独り歩きしているように感じる。根拠として、クラス替えができないという問題がよく述べられるが、1クラスでも班を分ける等多様性はあるので、もう少し柔軟に対応してほしい。

(事務局回答)

現場の実態を踏まえ、柔軟に対応しなければいけない場面もあると思う。児童数についても120名に固執せず、今後の児童数推計のデータ等もお示ししているが、よく、教育委員会としては何人を切ると駄目なのかとご質問がある。

昔からの答申で1つの目安が120名、単純に言うと1クラス20名となっており、その場合は団体競技ができない等の支障が生じることから一つの目安として提示しているが、120名を切ればすぐに統合ということではなく、保護者、PTAの方を中心に意見交換をし、状況をご理解いただくため、これまでも時間をかけて進めており、今後ともできる限り画一的なやり方にならないよう、注意しながら取り組んでいきたい。

(審議会)

学校の跡地利用について、売却された場合、避難所の役割はどうなるのか。

また、全体的に人数の印象が強い。教育環境の向上や統合によって得るメリットの部分をもう少し文面として出せないかという印象を持った。

(事務局回答)

学校の跡地については、地元のみなさんとの協議を経て処分を決めており、基本的にその考え方は後とも踏襲していく。過去の事例では、閉校後も校舎は避難所として指定され、投票所としても従来通り使用されており、その他の地域で必要な部分は残したうえで残りの部分を売却する方法で処分している。処分年限も設けず一時的な処分はしない。協議の整った地域から処分している。学校が果たしている役割も十分配慮しているので、今後とも各区長と連携し、十分配慮して進めていく。また学校の適正化は、子どもたちのより良好な教育環境をみんなで作ってあげていくことが目的であり基本となっている。その視点を持って今後とも進めていく。

(審議会)

保護者の立場としては、地域、PTAと一緒に子どもたちを守るという姿勢なので、地域を中心に考えていただけるのはありがたい。また、閉校する学校の保護者にすると、大切にしてもらえることはありがたいことだと思う。何よりも子どもたちのため、きめ細かい対応に期待する一方、非常に不安もあるので、その面もご配慮いただければと思う。

(事務局回答)

みなさんに状況をご理解、ご了承いただけるよう、何度も議論を尽くしていきたい。

特に通学路については、これまでも統合の方向性をご了承いただいた後、両校のPTA、地域の方々、教育委員会、関係学校長、区役所、建設局や大阪市の関係部局、警察等関係する機関で、実際に歩きながら点検をしている。ご要望があれば、関係部局に整備を依頼し、取り組みのご報告をしている。保護者の意見も多様であるが、子どもたちの教育環境という点に視点をきっちりと置いており、今後とも保護者からの不安や疑問に関しては、提示できるものを提示しながら、きっちりとお話をさせていただきたい。

(審議会)

少人数でのメリットもあるので、それを上回る統合によるメリットをどれだけ提示できるかという議論はあった。精一杯盛り込んだのは、「統合によって誕生した学校が、新しいコンセプトのもとで教育活動を展開する」という点。しかし、統廃合のご説明は、どこか大衆的で、ある種後付け的な説明のように聞こえる。子どもたちの教育環境を適正化することに重点を置くのであれば、小中一貫校の教育的、発達段階的なメリットについて、具体的にリサーチし、きちんとした裏付けに基づきご提案しなければ、小規模でのメリットを上回るメリットということでご提案するには不十分ではないかと感じた。今後ご配慮いただければと思う。

(事務局回答)

実際、保護者からもこの部分に関してのご質問をいただいている。我々もこの点に重点を置きながら進めたいと考えている。特に、小中一貫校については、新たな9年間での教育カリキュラムを展開していくので、小規模校とどのような関係になるのかという点も踏まえていきたい。

(審議会)

実際の協議では、より具体的な効果なりを説明したうえで住民の方の理解を得るという方針を貫いてほしい。概念文だけでなく、より具体的な説明をしてくださるようお願いしたい。

(事務局回答)

統合後どのような教育内容を展開するのかをもう少し示してほしいと要望はいただいている。大切なお子さんのことなので、疑問を抱きながらの了承は難しいかと思う。今後とも教育委員会として、責任を果たしながら対応していきたい。

(審議会)

学校選択制の導入により、統合も加速するのではないかと懸念している。統合により、絶対にプラスに向かなければならない。

案外厳しく物事を考えているのは大人だけで、子どもはそうでもないと感じるが、今後の統合に向け、「新しいコンセプト」の中の「学校の活性化・特色化」という部分を存分に、学校長を筆頭に地域の方々の思いが反映されるようなコンセプトづくりを進めてほしい。

(事務局回答)

学校長を支援する予算は拡充している。また、予算面だけでなく、直接的、間接的にも支援を強めていきたい。特に適正配置の対象校に関しては、子どもたちの教育が今まで以上に良くなるよう、しっかりと取り組んでいきたい。教育委員会と区役所、合わせて学校長とも十分に連携を取りながら、子どもたちや保護者が統合を少しでも不安がない状況でむかえられるよう、今後とも最大限に取り組んでいきたい。

(審議会)

意見書(案)を配布できないか。地域振興では、332 連合あるが、当事者しかわからない現状なので、教育委員会より説明していただき、みなさんにお渡しすると参考になると思う。

(事務局回答)

審議会は公開で開催しており、資料も完全にオープン。議論の段階なので(案)と付いているが、本審議会でご了承をいただくと意見書という形になる。ご要望は非常にありがたく、区長

と連携して対応させていただく。また、本日も了承いただくと、今年度末頃に事務局で、これを踏まえた具体的な指針を策定するので、またみなさんにご報告する。

(事務局)

時間をしっかりかけて、保護者や地域の方と話し合いを進め、子どもたちの教育環境にとって良い方向に求めていくという視点を外さずに進めていくことが大事だと思っている。

子どもたちの教育環境をどう良くしていくか、地域、PTA の方々とお話しをしながら、良い形で大阪の教育環境を良くしていくということで、我々も全身をかけて頑張っていく。

(審議会)

大阪市は非常に丁寧に進める市だと思う。スピード速くどんどん進められる市町村もあるが、大阪市はなかなか進まずじれっとなるような気もする程、本当に丁寧になされていると感じる。今回、意見書という形をとり、指針をまとめるという、手続き的に手間のかかることをさせていただき、ありがとうございました。

○意見交換終了後、意見書(案)について承認。大阪市学校適正配置審議会より、教育委員会事務局へ「大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書」を提出。